

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画変更年度	令和5年度
計画主体	帯広市

帯 広 市 鳥 獣 被 害 防 止 計 画

<連絡先>

担当部署名 帯広市農政部農政室農村振興課林業振興係
所在地 北海道帯広市西5条南7丁目1番地
電話番号 0155-65-4173
FAX番号 0155-23-0160
メールアドレス forest@city.obihiro.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、キツネ、ユキウサギ、鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)、アライグマ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	帯広市(全域)

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(令和2年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
エゾシカ	小麦	被害額 2,446 千円
		被害面積 10.85 ha
	豆類	被害額 6,694 千円
		被害面積 14.15 ha
	コーン類	被害額 116 千円
		被害面積 0.10 ha
	ビート	被害額 877 千円
		被害面積 1.05 ha
馬鈴しょ	被害額 3,342 千円	
	被害面積 1.55 ha	
その他果菜類	被害額 63 千円	
	被害面積 0.05 ha	
計	被害額 13,538 千円	
	被害面積 27.75 ha	
ヒグマ	小麦	被害額 23 千円
		被害面積 0.10 ha
	豆類	被害額 千円
		被害面積 ha
	コーン類	被害額 12,950 千円
		被害面積 20.90 ha
	ビート	被害額 334 千円
		被害面積 0.40 ha
馬鈴しょ	被害額 千円	
	被害面積 ha	
計	被害額 13,307 千円	
	被害面積 21.40 ha	
その他の鳥獣 (キツネ・ユキウサギ・アライグマ・鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト))	小麦	被害額 千円
		被害面積 ha
	豆類	被害額 86 千円
		被害面積 0.12 ha
	コーン類	被害額 915 千円
		被害面積 0.79 ha
	ビート	被害額 2,763 千円
		被害面積 3.31 ha
	その他果菜類	被害額 190 千円
		被害面積 0.15 ha
馬鈴しょ	被害額 4,312 千円	
	被害面積 2.00 ha	
その他根菜類	被害額 千円	
	被害面積 ha	
計	被害額 8,266 千円	
	被害面積 6.37 ha	
合計	被害額 35,111 千円	
	被害面積 55.52 ha	

※被害の現状は、各農協を通じて、各農家から報告書の提出を求めたもの。

(2) 被害の傾向

<p>エゾシカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農作物被害は、平成30年度3,597千円、令和元年度9,069千円、令和2年度13,538千円と近年は増加傾向にあり、依然として多大な被害をもたらしている。 ・市内岩内地区、八千代地区内にある国有林、並びに岩内地区にある鳥獣保護区（北海道指定）の森林で越冬し、融雪後、人里に降りてきて農地に出現し農作物を食害する。 ・年間捕獲数は、平成30年度351頭、令和元年度325頭、令和2年度395頭と、捕獲体制を強化し捕獲数の増加を図っている。 ・東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室）での令和元年度の生息数は、平成30年度と同程度であり、約32万頭と推定されている。 ・4月の融雪期から被害が見られ、豆類や馬鈴しょの食害が甚大である。 ・被害が集中するのは、越冬地に近い岩内地区、八千代地区の農地であるが、さらにその周囲にも被害が波及している。
<p>ヒグマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマによる農作物被害は、平成30年度1,476千円、令和元年度5,754千円、令和2年度13,307千円と増加傾向にあり、多大な被害をもたらしている。また、平成22年に農村部の雑木林で人身事故が発生しており、平成29年度にはつつじヶ丘小学校付近での足跡情報、令和元年度には帯広小学校敷地内にヒグマが現れるなど、活動域が広まっていること等から、今後の出没状況を注視する必要がある。 ・出没については、岩内地区など山沿いの集落を中心に足跡・目撃情報があるほか、住宅地周辺にも出没することがあり、住民の生活や農作業の安全確保が求められている。 ・被害時期はビートやスイートコーン等が成熟する8月～10月が中心となっており、足跡や目撃情報とともに、森林沿の畑など、身を隠しやすい所の周辺で被害が目立つ。
<p>その他の鳥獣 (キツネ・ユキウサギ・アライグマ・鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キツネは、毎年200頭～250頭程度の捕獲となっているが、農作物への被害とともに、市街地周辺でも多数出没しており、エキノコックス症等への不安から対応を求める声が多数寄せられている。 ・ユキウサギは、平成22年度から小豆、ビートや苗木などの食害があり、平成30年度、令和元年度に1頭ずつ捕獲されていることから、今後も農業被害が発生する恐れがある。 ・カラスやハトなどの鳥類にあつては、年間1,500羽前後の捕獲を実施している。農作物への被害は、主にカラスによるものが多く、スイートコーン・ビート・果菜類の食害となり、農村部に広く被害が見られるほか、乳牛の乳房を攻撃する被害報告もある。ハトについては、食害は多くないが、牛舎及び農機具庫内での糞害が見られる。また、市街地においてカラスの春先の子育て、巣立ち時期の人への威嚇行動に対する苦情が増加している。 ・アライグマは平成27年度以降スイートコーンやビートの被害が確認されており、年々捕獲数は増加傾向にある。

※被害多発地域を示した図面

別紙1のとおり

(3) 被害の軽減目標

指 標		現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	備考(軽減率)
エゾシカ	被害額	13,538 千円	9,477 千円	30% 減
	被害面積	27.75 ha	19.43 ha	30% 減
ヒグマ	被害額	13,307 千円	9,315 千円	30% 減
	被害面積	21.40 ha	14.98 ha	30% 減
キツネ・ユキウサギ・アライグマ・ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト	被害額	8,266 千円	5,786 千円	30% 減
	被害面積	6.37 ha	4.46 ha	30% 減
計	被害額	35,111 千円	24,578 千円	
	被害面積	55.52 ha	38.87 ha	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

区分	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>[共通事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会会員に捕獲許可し、駆除従事者として、銃器やわなによる捕獲を実施。 ・ 帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施。 ・ 残滓は、適正処理。 <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲した者に、捕獲報償費を支給している。 <p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲した者に、捕獲報償費を支給している。 ・ 実施隊による注意看板の設置やホームページ等を通じた注意喚起を実施。 ・ 農協、猟友会、総合振興局及び近隣町村で情報を共有し、実施隊による見回りや捕獲を実施。 ・ 猟友会に委託し箱わなによる捕獲を4月～12月まで実施。 <p>[キツネ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会に委託し、捕獲を実施。(キツネ箱わなは、狩猟期間を含む) <p>[ユキウサギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害発生時に、猟友会に駆除を依頼。 <p>[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会に委託し、捕獲を実施。(カラス箱わなは、狩猟期間を含む) <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施隊による捕獲を実施。 	<p>[共通事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会会員の高齢化及び減少による捕獲の担い手対策、捕獲技術の向上・技術の継承に課題がある。 <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲頭数の増加による捕獲後の処理方法に課題がある。 <p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動範囲が広域化し、住民の生活圏に出没しており、安全確保対策が難しい。 <p>[キツネ・ユキウサギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業及び生活環境への被害があり、市街地では捕獲方法に限界があり難しい。 <p>[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カラスが冬期に市街地で集団化しており、生活環境への被害が増加している。 <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息数が拡大傾向にあるが、目撃・足跡情報が少なく、効率的な捕獲が難しい。
防護柵の設置等に関する取組		

(5) 今後の取組方針

[共通・その他]

- ・春先の食害を受ける時期から、駆除従事者による捕獲数の増加を図り、農業被害の軽減に努める。
- ・帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施する。
- ・狩猟免許の新規取得のため、狩猟免許試験予備講習の費用等を助成する。
- ・地元猟友会、関係機関等の協力を得ながら、被害発生箇所や捕獲状況、生息状況の情報をもとに情報マップを作成し、被害防止対策を検討する。

[エゾシカ]

- ・ハンターのエゾシカ捕獲に係る負担の軽減策並びに駆除への奨励として、捕獲活動等の助成を行う。

[ヒグマ]

- ・農業被害及び人命への危険があるため、出没情報等に対し迅速かつ的確な対応を行い捕獲を実施するとともに北海道など関係機関と情報の共有化を図る。
- ・ハンターのヒグマ捕獲に係る負担の軽減策並びに駆除への奨励として、捕獲活動等の助成を行う。

[エゾシカ・ヒグマ共通]

- ・防風林等に緩衝帯を設置し、ヒグマやエゾシカが移動しづらい環境を作る。

[キツネ]

- ・市内全域に生息していることから、適切な捕獲を実施する。

[ユキウサギ]

- ・農村部で生息が確認され、被害が発生しているため、適切な捕獲を実施する。

[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]

- ・箱わなを設置するなど、捕獲数を増加するとともに、より効率的な捕獲を実施する。

[アライグマ]

- ・足跡情報等により、箱わなを設置するなど、捕獲数の増加と効率的な捕獲を実施する。

3. 対象鳥獣の捕獲に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

[駆除従事者による捕獲]

- ・エゾシカ ①銃器及びくりわなによる捕獲。
②捕獲の期間は通年(一部、狩猟期間を除く)。
- ・ヒグマ ①銃器及び箱わな(4月～12月まで)による捕獲。
②捕獲の期間は例年通年(狩猟期間を除く)。
- ・キツネ ①銃器及び箱わな(通年)による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(銃器は狩猟期間を除く)
- ・ユキウサギ ①銃器による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(狩猟期間を除く)
- ・鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)
①銃器及び箱わな(カラス)による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(銃器は狩猟期間を除く)

[帯広市鳥獣被害対策実施隊による被害対策]

- ・帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施。
- ・アライグマ、エゾシカ、ヒグマ
①銃器及びわなによる捕獲。
②捕獲の期間は通年。

[課題]

- ①担い手の高齢化及び減少。
- ②銃器が使用できない(時間制限・区域制限)箇所においての効果的な捕獲方法の確立。
- ③周辺自治体との情報交換や捕獲体制を含む連携の強化。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和4年度	エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ	[共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援
令和5年度	エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ	[共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援
令和6年度	エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ	[共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
これまでの対象鳥獣における、捕獲実績、被害状況等を考慮し、個体数減少を目標とした設定とする。

今後3年間の捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エゾシカ	500頭	600頭	600頭
ヒグマ	20頭	20頭	20頭
キツネ	400頭	400頭	400頭
ユキウサギ	10頭	10頭	10頭
カラス	2,100羽	2,100羽	2,100羽
ドバト	1,000羽	1,000羽	1,000羽
キジバト	600羽	600羽	600羽
アライグマ	50頭	100頭	100頭

捕獲等の取組内容
<p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器及びくくりわなにより、生息地や出没地区（岩内、拓成、八千代、中島地区など）を中心に、年間を通じて（一部、狩猟期間を除く）、駆除従事者による捕獲を実施する。 <p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器及び箱わなにより、山沿いの集落（岩内、拓成、八千代、中島地区など）を中心に、農作業や生活の安全確保を図るため、目撃情報等があった場合、駆除従事者による捕獲を必要に応じ実施する。 <p>[キツネ・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ドバト・キジバト]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器及び箱わなにより、農業被害を減少させるため、駆除従事者による捕獲を実施する。（通年、銃器は狩猟期間を除く） ・駆除従事者による一斉捕獲を実施する。（年数回） <p>[ユキウサギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村部で生息が確認され、被害が発生しているため、銃器等による捕獲を実施する。（通年） <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村部で生息が確認され、被害が発生しているため、銃器及びわなにより帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施する。（通年）

ライフル銃の捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限移譲事項

対象区域	対象鳥獣
帯広市 (全域)	エゾシカ

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	4年度	5年度	6年度
エゾシカ ヒグマ等	予定なし	予定なし	予定なし

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度	エゾシカ ヒグマ等	<p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路を遮断するとともに、発見しやすくすることで不意の遭遇等の機会を減らし、人の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p>
令和5年度	エゾシカ ヒグマ等	<p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路を遮断するとともに、発見しやすくすることで不意の遭遇等の機会を減らし、人の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p>
令和6年度	エゾシカ ヒグマ等	<p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路を遮断するとともに、発見しやすくすることで不意の遭遇等の機会を減らし、人の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
帯広市農政部農政室農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・構成機関の連絡調整等(事務局) ・鳥獣捕獲許可の受付
帯広市鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の捕獲等に関すること。 ・鳥獣の出没等による緊急活動等に関すること。 ・鳥獣被害防止対策に係る指導・助言等に関すること。 ・その他鳥獣被害防止対策に関すること。
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣捕獲許可の受付、相談
北海道釧路方面帯広警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策 (情報の共有、警備・安全確保等)
北海道猟友会帯広支部	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲活動など被害防止措置を実施 ・専門的立場からの助言・指導

(2) 緊急時の連絡体制

別紙2のとおり

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	帯広市農業施策推進委員会 鳥獣害対策部門
構成機関の名称	役割
帯広市農政部農政室農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・構成機関の連絡調整等(事務局)
帯広市川西農業協同組合 帯広大正農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・被害防止対策、被害状況調査及び把握、生息・出没などの情報提供
北海道猟友会帯広支部	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲活動など被害防止措置を実施 ・専門的立場からの助言・指導
十勝農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害に係る調査及び情報提供
帯広市農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害に係る調査及び情報提供
十勝広域森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・森林被害に係る調査及び情報提供
地域代表農家(3地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害に係る調査及び情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
北海道十勝総合振興局 産業振興部農務課	・農業被害の軽減に向けた情報提供
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課	・鳥獣捕獲許可の受付、相談
北海道釧路方面帯広警察署	・鳥獣被害対策 (情報の共有、警備、安全確保等)
帯広市市民福祉部健康保険室 健康推進課	・エキノコックス症等健康被害に係る 情報提供
帯広市都市環境部環境室環境課	・外来生物法による防除(アライグマ)
オブザーバー 帯広畜産大学畜産生命科学研究部門 保全生態学研究室 赤坂卓美助教	・鳥獣被害に係る情報の提供・助言・ 指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>平成27年4月1日設立(隊員は、市職員(鳥獣対策担当)及び対象鳥獣捕獲員(狩猟免許保持者:60名程度)とする。) 令和2年度:隊員63名(市職員7名・特別職非常勤職員(対象鳥獣捕獲員56名))</p> <p>○実施隊員 実施隊員のうち対象鳥獣捕獲員は、狩猟免許を保持するもの。</p> <p>○実施隊の活動内容 有害鳥獣の捕獲等に関すること。 鳥獣の出没等による緊急活動等に関すること。 鳥獣被害防止対策に係る指導・助言等に関すること。 その他鳥獣被害防止対策に関すること。</p>
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

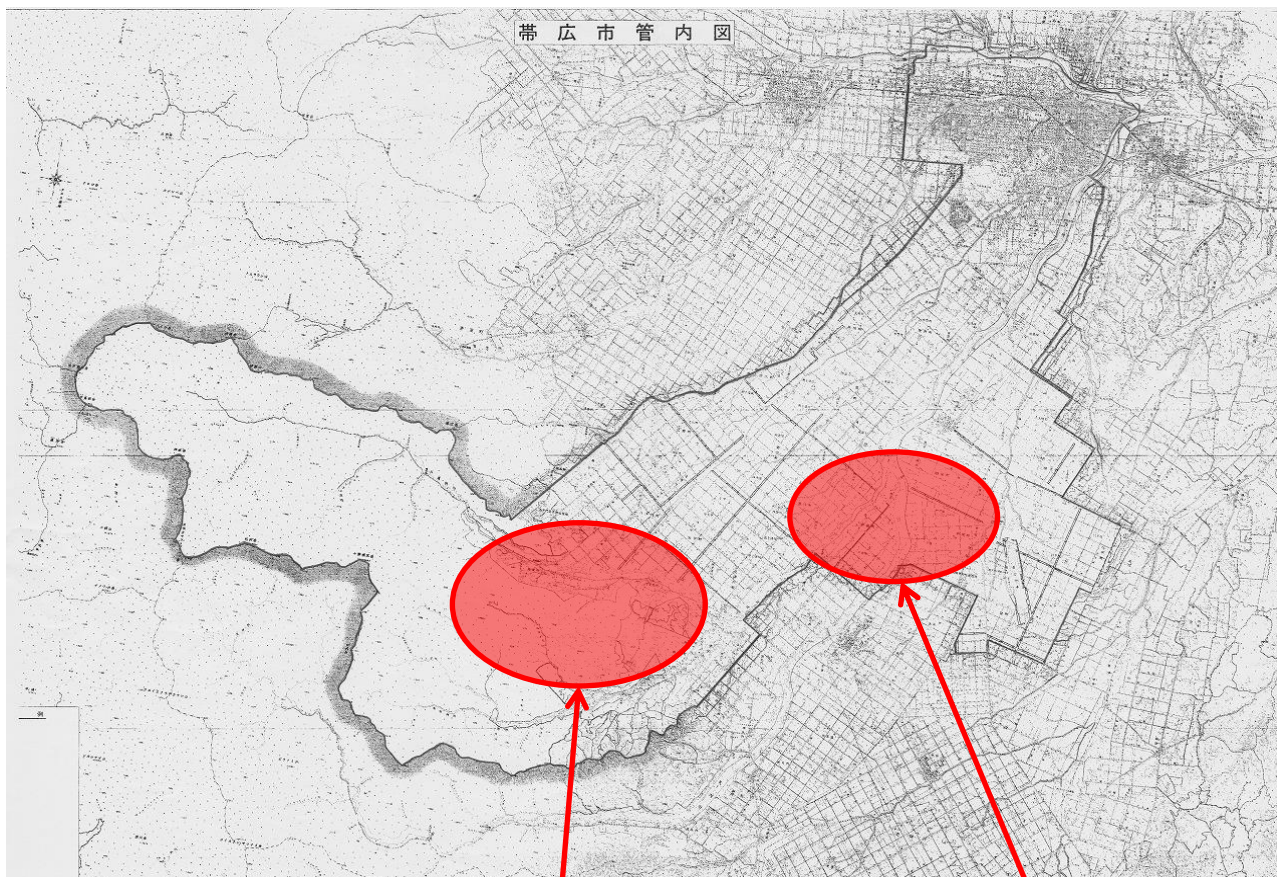
該当なし

7. 捕獲した対象鳥獣の処理に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・鳥獣の処理は、適正な方法による処理とする。 ただし、検体等の提供依頼があればこの限りでない。・特に、エゾシカにあつては、肉や皮などの有効活用の促進に努めるとともに、 残滓処理の手法について検討する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし



岩内・戸蔦地区
エゾシカ・ヒグマの被害が
多い地区

大正地区
エゾシカによる被害が
多い地区

○ 緊急時の連絡体制

市民等の対象鳥獣目撃情報

連絡可能な箇所

① 初期通報（相互に情報の伝達・共有）

○ 帯広市役所 農村振興課

FAX 0155-23-0160
TEL 0155-65-4173
(土日祝 当直 24-4111)

○ 帯広市鳥獣被害対策実施隊

FAX 0155-23-0160
TEL 0155-65-4173

○ 帯広警察署 地域課

FAX 0155-25-0110
TEL 0155-25-0110

○ 十勝総合振興局保健環境部 環境生活課

FAX 0155-22-3746
TEL 0155-26-9028

○ 猟友会帯広支部

FAX 0155-24-4093
TEL 0155-24-4093

② 安全対策（情報の伝達・対応）

○ 帯広市関係課

● 必須連絡

・こども課……………FAX 23-0155
・学校教育指導室 FAX 23-0161

● 対象地域のみ連絡

・川西支所……………FAX 59-2607
・大正支所……………FAX 64-4219
・観光課……………FAX 23-0172
・みどりの課……………FAX 23-0159
・スポーツ振興室 FAX 23-6142
・道路維持課……………FAX 48-2319
・農政課……………FAX 59-2448

ポロシリ自然公園
オートキャンプ場
(指定管理者:
株)スノーピーク)
FAX 60-2000
※八千代町・太
平町・上清川町
・岩内町・拓成
町にヒグマ出没時

(サラダ館)
FAX 67-5720

○ 他施設(近接地域のみ)

・高等学校(FAX番号)、その他

北高 48-0021 三条 37-5503
農高 48-3052 大谷 33-3703
工業 48-2680 南商 34-5875
緑陽 48-6603 柏葉 23-8796

○ 各農協

・帯広市かわにし
FAX 0155-59-2802
TEL 0155-59-2111

・帯広大正
FAX 0155-64-4590
TEL 0155-64-5211